

# わらわらぶらぶら出前講座

市民のみなさまの「知りたい」にお応えします！

市役所の職員等が市民のみなさまの学習会、集会、会合に出向き、市の施策や取組み、身近な生活に役立つ情報などについて説明する「きさらづ出前講座」事業をご利用ください！

□対 象

木更津市に在住、在勤、在学している10人以上の団体・グループ。

□開催日時

午前9時から午後9時までの2時間以内（12月28日～1月4日は除く）

□会 場

市内の公民館、集会所等の公共施設（申請者でご手配ください。会場使用料が発生する場合は申請者にご負担いただきます。）

※なお、市内公民館、金田地域交流センターを利用する場合は、使用料免除となります。

□申し込み

開催日の1ヶ月前までに利用申請書を、直接持参、FAX、メール、郵送のいずれかで生涯学習課へご提出ください。

\* 申請書は、木更津市役所朝日庁舎生涯学習課、市内公民館、金田地域交流センター等に、置いてあります。市ホームページからダウンロードもできます。

□費 用

講師料は無料です。ただし、教材費・材料費等が必要な場合は申請者にご負担いただきます。

▶ 実施の流れ

- ① 申請者は講座メニュー（裏面）の中から、希望のものを選び、「きさらづ出前講座事業利用申請書」を生涯学習課へご提出ください。
- ② 講座担当課より申請者へご連絡をさしあげます。  
日時も含め、講座内容についての調整をいたします。
- ③ 申請者へ生涯学習課から決定通知書を送付いたします。
- ④ 講座実施。

※ご依頼内容によっては、お引き受けできない場合もございます。

※詳細、ご不明な点は、下記生涯学習課へお問合せください

問い合わせ先・申込み先

木更津市教育委員会教育部生涯学習課

〒292-8501 木更津市朝日3-10-19 木更津市役所朝日庁舎

TEL 23-5274 FAX 25-3991

Email gakushu@city.kisarazu.lg.jp

講座メニューは裏面！